

編集委員会 会議録

会議の名称	第10回 編集委員会（実質的な協議の9回目）
開催日時	平成20年7月28日（月）18時32分から23時00分
開催場所	川口市 市役所 2階 第3会議室
出席者	（委員長）鈴木委員長 （委員）木岡委員、落合委員、石井（邦）委員、河合委員、小島委員、 碓委員、北原委員、森委員 （オブザーバー）金井部会長、三宅部会長
会議内容	・川口市自治基本条例の素案（たたき台）
会議資料	・素案（たたき台）事務局案
発言内容	<p><b>自治基本条例素案（たたき台）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料説明（事務局）</li> <li>・資料（たたき台）は本日配布されたので、まずはそれぞれが内容を確認し、順に意見交換していきたい。（委員長）</li> <li>・第1検討部会の意見が大分マイルドになっていると感じている。</li> <li>・名称は「最終的に決定」とあるが、「川口市自治基本条例」でよいのではないかと思う。</li> <li>・「条例の位置付け」について、「運営に当たっては」は「市政の運営に当たっては」とするほうが分かりやすいと思う。</li> <li>・「自治」の定義については辞書的な簡単な定義となっているが、もう少し川口らしさを出して具体的にすべきではないかと思う。</li> <li>・「地域社会のビジョン」が大きく2つ設けられているが、一つ目のみでよいと思っている。なぜなら、二つ目の内容は「前文」に入っているからである。</li> <li>・「市民の役割」について、「まちづくり」は「市政」に変えたほうがよいのではないか。</li> <li>・「市民参加」について、市民参加を推進するために必要な条例とは何か。特段これを設定する必要があるのか。</li> <li>・「運用検証委員会」は自治基本条例に記載されている内容が実行されているかどうかをチェックする機関なのか。本当にこのような機関が必要な</li> </ul>

のかは十分検討する必要がある。

- ・「目的」の2つ目の「～よいまち」は、「～住みよいまち」としたほうがいいのではないか。
- ・「事業者の責務」は入れたほうが良いと思っており、内容的には良いと思うが、十分議論されたかどうか疑問である。
- ・「前文」は事実誤認があってはいけないので、使われている言葉やその内容をしっかりと精査する必要があると思う。
- ・「条例の位置付け」、「運営」よりは「運用」ではないか。
- ・「地域社会のビジョン」は、一つ目だけでよいと思っている。しかし、「感動が分かち合える」というような、感情面に踏み込んだ表現は控えるべきだと思うがどうか。「文化に愛着を持ち」も強制しているように思われる。
- ・「市民参加」は、「市民参加に関して不当に阻害されることがないように」という文言を入れたい。情報公開を請求しても公開されない場合があり、それによって市民活動が制限されるからである。
- ・「運用検証委員会」については、市民が自ら動くことができない状況を想定したときに、公的な検証の場を設けるということで意味があると思うが、参画や協働のまちづくりの推進状況をどのようにして推し測るのが課題であると思う。必要性についてはどちらともいえない。
- ・全体として主語と述語がうまくつながっていない箇所があるので、整理が必要だと思う。
- ・「協働」は、書き方として「いっしょに市政を運営していこう」というニュアンスが出るような、インパクトのある書き方にしたい。
- ・「まちづくり」については以前にも議論になったが、意味するところが曖昧であるため、はっきりさせなければならないと考えている。
- ・「前文」については、書かれている内容はよいと思うが、もう少し短くしたほうが、読み手が理解しやすくなると思うがどうか。
- ・「目的」の二つ目「よいまち」とは、どんなまちなのか、誰が判断するのが明確でない。
- ・「地域社会のビジョン」の一つ目「あいさつのあるまち」については市民憲章に入れるべき内容ではないか、二つ目「愛着を持ち」は強制につながるのではないかと思う。

- ・「まちづくり」はハード整備の印象が強いので、敢えてこの言葉を使うのであれば、意味を明確にするべきだと思う。
- ・「住民投票」について、自治基本条例の段階で、発議要件などある程度のことは盛り込みたいと考えている。
- ・「運用検証委員会」については「市民の参画と協働によるまちづくりの推進状況について」となっているため、検証範囲が限定的になっているので精査したいと思っている。
  
- ・歴史的には“川口は鋳物のまち”であり、“安行の植木”も重要なので、「前文」にはこうしたニュアンスを残したいと考えているが、文章としてはもう少し短くしたいと思っている。さらに、荒川、芝川も川口を語る上でははずすことができないと思っている。
- ・これらは、各検討部会でも検討してもらいたいと思う。
  
- ・ご指摘のとおりで、確かに主語と述語がうまくつながっていない部分があるが、今は素案のたたき台段階であり、今後修正していけばよいと思う。
- ・精神面や心の問題について書きすぎているという指摘があったが、確かにそのような箇所があると思われる。
- ・「住民投票」については発議要件をしっかりと入れるべきであり、市長は「実施しなければならない」とするべきだと思っている。また、二つ目の“市民”が結果を尊重するというのはおかしいのではないかと思う。
- ・しかし、全体的としては、まとまってきているというのが印象である。  
(以上、オブザーバー)
  
- ・編集委員会に出席していない委員の意見を喚起するような素案であるとよいと思う。(オブザーバー)
  
- ・前文はもう少し簡潔なほうがよいと思う。
- ・また、市政オンブズマンについては、具体的なイメージがない段階では記載すべきではないと思う。(以上、総務課)
  
- ・事務局で取りまとめる際に、不要と思われる部分はそぎ落としたが、中にはまだ重複している部分が含まれているので、今後精査する必要があると考えている。(事務局)

- ・「地域社会のビジョン」の一つ目の内容が列挙・羅列になっているため整理が必要だと思う。また、分かりやすく、親しみやすい条例にしたいと思うが、二つ目の内容を前文に入れてしまうと長くなりすぎるのではないかと懸念している。
- ・「市民参加」については、市政に市民が多く参加できる機会が保障されることが重要と考えているが、そのための条例までは要らないと思う。
- ・第4検討部会は他の部会と作成方針が大分違うので、たたき台と第4検討部会の考え方では相容れないものとなっている。そのため、第4検討部会独自で素案をまとめているが、この取扱いについて編集委員会で検討していただきたいと思っている。
- ・第4検討部会としては、条例のスタイルとして、シンプルで分かりやすいものにするため、本当に必要なものだけで簡素にまとめていくことを提案したい。
- ・そして、自治基本条例は、市民と行政の関係、市民と市民の関係、市民と地域関係を明確にすることが役割だと思っている。
- ・また、議会については、議会活動が外部からほとんど見えない状況であるため、議会自身が「議会基本条例」などを検討し、市民に見える形になればよいと思っている。
- ・第4検討部会は独自の素案をまとめているとのことであるが、運営調整部会には編集委員会で検討してきた素案と第4検討部会案の両方を提出すべきと考えるがどうか。(委員長)
- ・両方提示することを否定するわけではないが、第4検討部会が主張している簡素化というコンセプトは、現段階の編集委員会の素案には反映されていると思う。
- ・第4検討部会は確かに簡素にまとめているが、編集委員会で一本化したものを提出するというのが筋だと思う。
- ・他のものは、単なる参考資料である。
- ・両方出してもいいと思う。どちらがいいかは後で決めればよいと思っている。
- ・第4検討部会だけでなく、それぞれの部会が素案を作成し持ち寄って

- いるので、編集委員会での議論の結果を出すべきである。
- ・たたき台を各部会に持ち帰った段階で意見することだと考えている。
  - ・それでは、編集委員会では、引き続き各部会の案を取りまとめることとするが、第1検討部会の素案についても流れ（ストーリー）ができていっていると思っており、最終的には3案提出も考えている。（委員長）
  - ・内容（項目）はある程度出てきたが、体系・目次を作らなければならないと思う。目次には自治基本条例の哲学が宿っていると思う。
  - ・各検討部会では今後どういった検討をするのか。運営調整部会後は検討部会の役割がなくなると思うがどうか。
  - ・各検討部会では、意見を再度収集するのではなく、情報共有するという流れになるのではないかと思う。
  - ・「名称」の件などが残っている。自治とは何か（定義）をしっかりと検討した上で、川口市の憲法だと認識できるような「名称」を考える必要があると思っている。
  - ・「前文」については既に案が示されているが、“長すぎる”という意見も多いので、第1検討部会で引続き検討していただくとともに、各編集委員から出た意見は運営調整部会に出したいと思っている。
  - ・「条例の位置付け」については、「～解釈及び運営に当たっては」を「市政運営」とするのか「運用」とするのか、いずれにせよ事務局で検討していただきたい。
  - ・「地域社会のビジョン」については、心や感情表現についての懸念も含めて運営調整部会に伝える。
  - ・「市民の権利」で盛り込まれている「まちづくり」とは何か。  
（以上、委員長）
  - ・「まちづくり」、「自治」、「市政」、どれも似たような意味合いを持っていると思う。
  - ・広い概念であり様々な捉え方ができるので、「まちづくり」を敢えて定義しないという方法もある。

- ・どこに力点を置くかによって変わると思う。「権力の統制」に力点を置けば「市政」となり、「市民」に力点を置けば「まちづくり」となる。
- ・「市政」という言葉が分かりづらかったので「まちづくり」に変えた経緯がある。若干ニュアンスは違うかもしれないが、市政よりも親しみやすいと思う。
- ・運営調整部会には注釈付で提示することとする。なお、方法は事務局で検討してもらいたい。(委員長)
- ・「協働の原則」の二つ目の「～必要な条例を整備する」について、条例の中に“条例”と表記するのには違和感がある。
- ・「仕組み」や「制度」でもよいのではないか。
- ・概念的な規定に留めるのか、個別条例に言及するのは今後検討していきたい。(以上、委員長)
- ・「協働の原則」について、「～するものとする」という意味が分からない。
- ・「～するものとする」は、英語では shall の意味であり、立法者の視点で表現するとこのような表現になる。(オブザーバー)
- ・「協働」という用語を用いるのかどうかについては、各検討部会で検討してほしい。(委員長)
- ・「市民参加」について、色々な参加手段が多く求められている旨は記載する必要があると思う。
- ・「住民投票」について、「実施することができる」は「実施しなければならない」に変更する。(委員長)
- ・「住民投票」の一つ目に、発議要件として「市民、議会又は市長の発議により」を入れてほしい。
- ・また、二つ目の「市民、議会及び市長は～」の「市民」は除くべきだと思っている。「市民」は、結果を尊重しなくてもいいと思っている。
- ・「議会」の三つ目の「組織の充実」が議会事務局のことだとすれば、その

	<p>ように記載してよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「議会の活性化」について、議員の自由な提案ができるような公開討論会の考え方は残したいと思っている。</li> <li>・「行政の役割」について、「コンプライアンス」は市長、議員及び職員に求められている。</li> <li>・「協働」について、「まちづくり」や「自治」において市民が協働しなくてもいい場面があると思っている。</li> <li>・「議会の活性化」について、議員間の自由討議や公聴会について議論があったことを入れたほうが良いと思う。</li> <li>・平等の考え方が示されていないので、「市民の権利」に「不利益を受けない権利を有する」と入れるべきだと思う。</li> <li>・「目的」には、「自治の基本理念に則り」、「自治の基本原則」と記載されているが、たたき台の中ではこのことが明記されていないので説明が必要だと思う。</li> <li>・「運用検証委員会」について、指導や処分に関する権限を持たせることは、二元代表制に加えて第3の権力になるので、慎重な議論が必要との意見があったことを載せてほしい。</li> <li>・「運用検証委員会」については、設けることで進められているが、その目的や役割についてオーソライズされていないと思う。</li> </ul> <p><b>市民フォーラムについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月14日の「市民フォーラム」では、第1部で三宅部会長に基調講演を行っていただき、第2部ではパネルディスカッションを行う。コーディネーターは平部会長にお願いするが、パネリストについては各検討部会から1人ずつお願いしたいと考えている。(事務局)</li> </ul>
次回以降日程	<p>8月29日(金)18時30分～ 9月4日(木)18時30分～</p>